

「悪質商法」にご注意！

～高齢者の皆さん、ひとりで悩まないで！～

「高齢者被害特別相談」

**きっぱりと断る
ことが大切！**

悪質業者はあなたを狙っている



高齢者は3つの大きな不安「お金」「健康」「孤独」を持っているといわれています。悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させ、年金や貯蓄などの大切な財産を狙っています。トラブルに遭わないためには、**きっぱりと断ることが大切**です。また、**相手の手口を知ることも強力な武器**になります。

平成23年9月14日（水）
～16日（金）

相談専用電話

(047)434-0999

受付時間 平日9時00分～16時30分

ぜひ、この機会にご相談下さい。

もちろん、特別相談期間以外でも、皆さまからのご相談を受け付けております。ご利用下さい。

千葉県消費者センター

〒273-0014 船橋市高瀬町66-18

（JR京葉線・南船橋駅 南口下車 徒歩10分）

《共同実施》

14都県市消費生活センター（千葉県、東京都、神奈川県、埼玉県、栃木県、群馬県、新潟県、長野県、千葉市、横浜市、川崎市、さいたま市、相模原市、新潟市）、
（独）国民生活センター、（社）全国消費生活相談員協会、
（公益社団法人）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会、（財）日本消費者協会